

役割分担

【法学研究科・法学部】

役職名	役割分担の内容
研究科長・学部長	法学研究科・法学部の校務をつかさどる。
副研究科長	研究科長の職務を助け、研究部長に事故があるとき又は研究科長が欠けたときは、あらかじめ研究科長が指名する副研究科長がその職務を代行する。
専攻長	副研究科長のうち、1名は、法曹養成専攻長をもって充てる。
副専攻長	法曹養成専攻に専攻長を置く。専攻長は、当該専攻の業務をつかさどる。
法政策共同研究センター長	専攻長の職務を助け、専攻長に事故があるとき又は専攻長が欠けたときは、その職務を代行する。
	当該教育施設の業務をつかさどる。